環境報告書 2026

Environmental Report 2026



SAVE
THE EARTH

株式会社 T&K TOKA

環境報告書　目次

- 2026年度版環境報告書の発行について　P1
- トップメッセージ　P2
- 会社情報　P4
- 品質/環境方針　P5
- 環境マネジメントシステム　P5
 - ① 環境マネジメントシステム推進体制　P5
 - ② ISO14001認証取得状況　P5
 - ③ 内部環境監査と外部環境審査　P6
 - ④ 法規制への対応　P6
 - ⑤ 環境監視測定　P6
 - ⑥ 緊急事態への対応訓練　P6
 - ⑦ 環境教育　P6
- 環境負荷について　P7
- 環境目標と2025年度実績　P8
- 2025年度の環境関連投資　P9

環境負荷低減への取り組み　P9

 - ① エネルギー削減への取り組み　P9
 - ② 埼玉県地球温暖化対策推進条例に基づく目標設定型排出量取引制度への取り組み　P10
 - ③ SBT認定に向けた取り組み　P10
 - ④ TOKA全体でのエネルギー使用量とCO_2排出量の推移　P10
 - ⑤ 資源の有効利用・廃棄物削減の取り組み　P11
 - ⑥ 臭気対策　P12
 - ⑦ 騒音・振動対策　P12
 - ⑧ 水資源の有効利用　P12
 - ⑨ 排水の管理　P13
 - ⑩ 水害リスクへの対応　P13
 - ⑪ 生物多様性への取り組み　P13
 - ⑫ フロン類の管理　P13
- 化学物質管理　P14
 - ① 化学物質の管理について　P14
 - ② 法規制への対応　P14
 - ③ リスクアセスメント　P14
 - ④ SDS（安全データシート）の提供　P15
 - ⑤ PRTR対象物質の排出抑制　P15
- 当社製品の環境負荷と対策　P16
- 環境対応製品　P17
 - ① 軟包装用途EBオフセットインキ　P17
 - ② 次世代型UVインキ　UV ZEROシリーズ　P17
 - ③ UVインキ／省電力UVインキ（省エネルギー）　P17
 - ④ バイオマスインキ　P18
 - ⑤ 低マイグレーション対応 紫外線硬化型インキ（SOC SAF）　P18
 - ⑥ エポキシ樹脂用水性アミン系硬化剤　P18
- グリーン調達の取り組み　P19
 - ① 原材料のグリーン調達　P19
 - ② 事務用品のグリーン購入　P19
- 物流における環境負荷　P19
- イエローカードの配付　P19
- 発行部署及びお問い合わせ先　P19

2026年度版環境報告書の発行について

近年、国際社会では、地球温暖化の影響による気候変動や生物多様性の喪失、そして人口増加にともなう資源の枯渇など、地球規模での環境問題が深刻化しています。また、SDGs（持続可能な開発目標）の達成など、サステナブルな社会の実現、すなわちこの原点に立ち返った経営が重要であると考えております。
当社はこのような問題に対し、取り組むべき重要課題として位置付けており、地球環境と調和した持続可能な企業活動を営むことが社会的責任であると自覚し、2002年に埼玉事業所でISO14001を認証して以降、低炭素社会、循環型社会への順応、そして化学物質の適正管理を目的とし、さまざまな環境配慮への活動に取り組んでまいりました。
その取組みを社会ならびにステークホルダーの皆様に公表・説明する機会として、昨年に引き続き、環境報告書を発行いたしました。

■ 対象範囲

この報告書は、株式会社T&K　TOKA埼玉事業所、滋賀事業所を対象に作成しています。

■ 対象期間

この報告書は、2025年度（2025年4月1日～2026年3月31日）の実績に基づいて記載してあります。

■ 対象分野

この報告書は、環境に関する活動についてのみ記載しています。



トップメッセージ



私達 T&K TOKA は
個々の人生の集合体としての団体競技で、
全てのステークホルダーに貢献する為に
安全 安心 安定した基盤造りを最優先として
継続的に稼ぐ力、尖った技術力の発揮、高品質の堅持、
スピード溢れる行動力を極めていきます。
これらを可能にする人創りとグローバルワンチーム、
働きがいのある会社を実現していきます。

株式会社T&K TOKA
代表取締役社長兼CEO
石合 信正

■ 環境課題に対して

― インキメーカーとしての使命 ―
私たちは、日本を代表するインキメーカーとして世界へ事業を展開しており、特に強みであるUVインキ分野においては、業界最高水準の品質と豊富な実績を築いてまいりました。その技術力と信頼は、多くのお客様に支えられながら、グローバルに価値を提供し続けています。
一方で、私たちはメーカーとして多くの資源やエネルギーを使用している現実を真摯に受け止めています。事業活動に伴い発生する温室効果ガス（GHG）や産業廃棄物などが、環境に一定の負荷を与えていることも重く認識しています。
だからこそ今、求められているのは、企業としての成長と環境への責任を両立させる力です。
持続可能な未来を築くために、私たちは気候変動の緩和に積極的に取り組むとともに、循環型社会の実現に向けた施策を推進しています。さらに、バリューチェーン全体を見据えたグリーン調達の徹底や、環境対応型製品の普及にも力を注いでいます。
そして何より重視しているのが、化学物質の適切な管理と、使用者の安全を最優先とした製品開発です。
印刷インキに含まれる化学物質は、適切に管理されてこそ価値を発揮します。私たちは国内外の化学物質規制を確実に遵守するとともに、リスクアセスメントや情報管理の徹底を通じて、働く人、製品を使用する人、そして社会全体の安全・安心を守り続けます。
環境保護を最優先に考え、限りある地球資源を大切にし、次世代に豊かな自然環境を引き継ぐこと。
それは、私たちに課せられた使命であり、果たすべき社会的責任です。
これからも製品のライフサイクル全体を通じて、ビジネスと環境、そして社会との調和を重視しながら、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

「色」で世界を支えてきた私たちは、これからも責任あるものづくりを通じて、未来に価値を描き続けます。

■ 化学物質規制への対応

― 安全と信頼を支える基盤 ―
当社の主力製品である印刷インキは、日常のあらゆる場面に溶け込みながら、情報と価値を伝える重要な存在です。しかしその裏側では、多種多様な化学物質が使用されており、その管理のあり方が企業の責任と信頼を大きく左右する時代に入っています。いま、化学物質管理は単なる法令対応にとどまらず、それは「環境への配慮」と「人の安全」を両立させる、企業活動の根幹そのものです。
国内においては、化審法、労働安全衛生法、PRTR法をはじめとした規制が整備され、化学物質の有害性把握やラベルへの表示、リスクアセスメントが求められています。一方、視野を世界に広げれば、EU REACH規則やRoHS指令、米国TSCA、中国や韓国の規制など、各国が独自に強化を進めており、その要求は年々厳格化しています。
こうした背景の中で、企業に求められるのは「後追いの対応」ではなく、「先を見据えた管理」であり、使用する原材料の成分を正確に把握し、規制物質の使用を未然に防ぎ、SDSや含有情報を適切に管理し、サプライチェーン全体で透明性を確保することです。そして何より、現場で作業に従事する人の安全を最優先に考えることが不可欠です。
化学物質は、適切に扱えば有用である一方、一歩誤れば健康や環境に深刻な影響を及ぼす存在であり、だからこそ、リスクアセスメントを通じて危険性とばく露を評価し、保護具の着用や設備対策を講じる――そうした地道な積み重ねこそが、安全な職場をつくる礎になります。
さらに近年では、環境配慮型製品への転換も大きな潮流となっています。VOCの低減、有害物質の代替、資源循環への配慮といった取り組みは規制対応を超えて、企業価値そのものを高める要素となりつつあります。
重要なのは、「法を守るためにやる」のではなく、「人と地球を守るためにやる」という視点であり、当社の製品に関わる一つひとつの選択が、働く人の健康を守り、製品を手に取る人の安全につながり、そして地球環境の未来へと連なっていく。化学物質管理とは、目に見えないリスクと向き合いながら、確かな安心をつくり出す営みであり、我々はその責任を自覚し、国内外の法規制を確実に遵守するとともに、より高い安全と環境配慮を目指して、継続的な改善に取り組みます。

■気候変動への取り組み

― インキメーカーが担う次の責任 ―

気候変動　それは、いまや企業の課題ではなく、地球規模で向き合うべき最重要テーマです。私たちは、この問題を自らの経営に直結する重要な環境課題として捉えています。

事業活動に伴う温室効果ガス（GHG）の排出削減は、もはや選択肢ではなく責務であり、その認識のもと、私たちは2050年カーボンニュートラルの達成という大きな目標を掲げ、具体的な取り組みを着実に進めています。

その実現に向けて鍵となるのが、エネルギーのあり方そのものの見直しであり、エネルギー効率の向上、消費量の最小化、そして再生可能エネルギーの導入拡大。こうした取り組みは、もはや急務であり、企業競争力の源泉にもなりつつあります。

世界では今、カーボンニュートラル実現に向けた動きが加速しており、とりわけ化学産業においては、単なる排出削減にとどまらず、イノベーションを通じて社会全体の脱炭素化を牽引する役割が強く求められています。

私たちもその一翼を担う企業として、技術の力で応えていく責務があります。

省電力化を実現したUVインキの開発、さらにはバイオマス原料を活用した製品開発など、GHG削減に貢献する製品の拡充を積極的に推進しています。これらの取り組みは、顧客価値の向上と環境負荷低減を同時に実現する、新たなものづくりの形です。

一方で、気候変動は“影響”としても企業活動に迫ってもきます。

異常気象、サプライチェーンの混乱、資源制約――こうしたリスクに対しても、早期かつ戦略的な対応が不可欠です。そのため私たちは、TCFD提言に基づく情報開示を進め、リスクと機会の両面から気候変動への対応力を高めてきました。透明性のある情報開示は、ステークホルダーとの信頼関係を築くうえでも重要な基盤にもなります。

持続可能な未来は、理念だけでは実現しない。一つひとつの具体的な行動の積み重ねこそが、社会を変えていく。

私たちはこれからも、環境負荷を減らす「責任」と、価値を生み出す「挑戦」を両立させながら、気候変動という大きな課題に真正面から向き合い続けます。

■循環型社会の構築

― 資源を未来につなぐ選択 ―

私たちの生活は、多くの資源のうえに成り立っています。

その一つひとつは決して無限ではなく、限りあるものであるという事実を、いま改めて見つめ直す必要がある。

だからこそ、資源を「使う」だけの時代から、「循環させる」社会への転換が求められています。

持続可能な未来を実現するためには、資源をいかに有効活用し、次の世代へとつないでいくかが問われる時代であり、その実現の鍵となるのが、私たち一人ひとりの意識と行動です。

資源の利用に責任を持ち、無駄を省き、再利用・再生を前提とした選択へと行動を変えていく。その積み重ねが、確かな変化を生み出します。

サプライチェーン全体で連携し、調達から製造、流通、廃棄に至るまで、資源の流れを最適化することが不可欠であり、さらに、企業の枠を超えた協業を通じて、新たな価値や仕組みを創出し、資源の有効利用をより一層推進していくことが求められています。

これまでの大量生産・大量消費・大量廃棄という一方向の社会から脱却し、資源を「循環させる」ことで価値を生み続ける社会へ。

再利用と再生を前提としたものづくりは、環境への負荷を最小限に抑えるだけでなく、新しいビジネスの可能性をも切り拓きます。

私たちは、未来へとつなぐ担い手として、循環型社会の実現に向けた歩みを着実に進めます。

会社情報

■ 概要

商号 …… 株式会社Ｔ＆Ｋ　ＴＯＫＡ　・　T&K TOKA CO., LTD.（英文名）
創業 …… 1947年３月25日
設立 …… 1949年12月23日
本社所在地 …… 埼玉県入間郡三芳町竹間沢283番地1
資本金 …… 21億74百万円（2023年6月30日現在）
従業員数 …… 610 名（2026年4月1日現在）

本社事業所



所在地 …… 埼玉県入間郡三芳町竹間沢283番地1
敷地面積 …… 62,981 ㎡
事業内容 …… 印刷インキの製造及び研究開発、
特殊ＵＶインキの製造及び研究開発、
機能性樹脂の研究開発
従業員数 …… 440 名（2026年4月1日現在）
年間生産高 …… 9,427 トン（2025年度実績）
生産品目 …… 油性インキ、ＵＶインキ、グラビアインキ、
水性ニス、特殊ＵＶインキ

滋賀事業所



所在地 …… 滋賀県草津市西矢倉1丁目3番11号
敷地面積 …… 30,007 ㎡
事業内容 …… ＵＶインキ、機能性樹脂の製造
従業員数 …… 56 名（2026年4月1日現在）
年間生産高 …… 4,108 トン（2025年度実績）
生産品目 …… ＵＶインキ、機能性樹脂

【全国の支店営業所】

1 本社・埼玉事業所
② 千葉営業所
③ 横浜営業所
④ 名古屋営業所
⑤ 富山事務所
6 滋賀事業所
⑦大阪営業所



品質/環境方針

■ 株式会社T&K　TOKA の品質/環境方針

私たちは技術と真心を以って、製品のライフサイクル全体を視野に入れた環境配慮活動を推進し、組織で働くすべての人々が一つとなり、ステークホルダーの皆様に満足いただける品質づくりを目指します。その実施にあたり、基本方針を以下に定めます。

1．　持続可能な資源およびエネルギーを積極的に利活用し、地球温暖化防止に貢献します。

2．　３Ｒ（Reduce、Reuse、Recycle）を推進し、限りある資源を有効に活用します。

3．　環境負荷物質および化学物質を適正に管理し、また安全安心な環境配慮型製品の開発・生産・販売に徹し、製品ライフサイクルを通じて地球環境や人体に悪影響を与えません。

4．　グリーン調達を推進し、バリューチェーンを通じた環境配慮型の製品やサービスの拡大に貢献します。

5．　法令・規則・協定等の遵守はもとより、ステークホルダーの要請や期待に応えるため、より厳しい自主管理基準を策定および実践し、企業市民としての役割と責任・義務を果たします。

6．　ビジネスの環境および自然資源への依存、影響、リスクおよび機会に対する理解を深め、気候変動への対応とも連携した持続可能なビジネスモデルを構築し、自然資本や生物多様性の保全に貢献します。

7．　品質・環境マネジメントシステムの継続的な改善により、品質の維持向上、環境の改善および汚染の予防を行い、社会と自社の持続的成長を実現します。

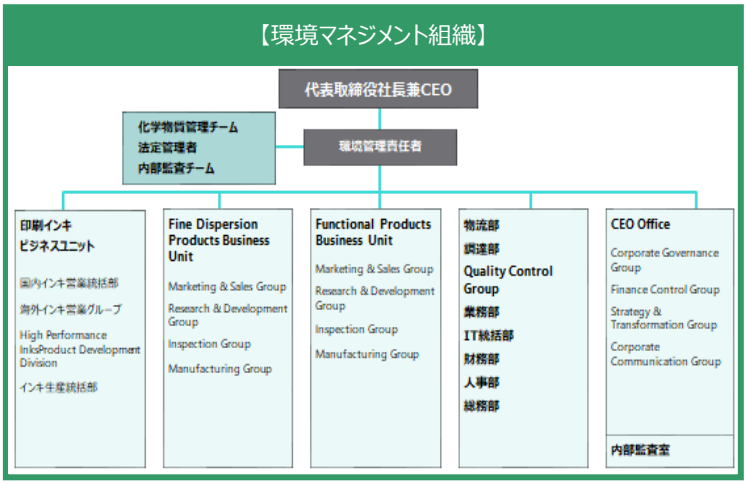
株式会社Ｔ＆Ｋ　ＴＯＫＡ
制定：2023年9月1日

環境マネジメントシステム

■ 環境マネジメントシステム

① 環境マネジメントシステム推進体制

当社は、環境マネジメントシステムを構築するため、国際規格ISO14001を主要生産拠点である埼玉事業所にて2002年に認証取得し、2019年には第二の製造拠点である滋賀事業所でも拡大認証を受けました。
当社ではこのISO14001規格を基準とした環境管理の仕組みを構築し、運用しております。また、環境マネジメントシステムを推進し、意思決定を円滑にするため、代表取締役社長兼CEOをトップとし、その実行責任者として環境管理責任者を置く環境マネジメント体制を形成しております。



② ISO14001認証取得状況

【登録内容】

登録規格：　ISO14001：2015／JIS Q 14001：2015
対象範囲：　株式会社Ｔ＆Ｋ　ＴＯＫＡ　埼玉事業所、滋賀事業所
登録日：　2002年3月1日
登録更新日：　2025年4月30日
有効期間：　2028年4月29日
審査登録機関：　一般財団法人　日本品質保証機構
登録証番号：　JQA-EM2205



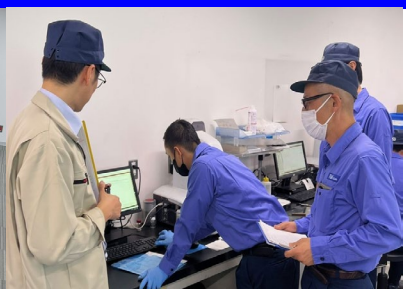


環境マネジメントシステム

③ 内部環境監査と外部環境審査

当社では、環境マネジメントシステムの運用状況を評価し、継続的改善につなげることを目的に、社内基準を満たし資格認定が与えられた内部監査員によるISO内部環境監査を定期的に実施しています。
また、ISO14001規格に適合した環境マネジメントシステムが構築・運用されていることを担保するため、第三者機関であるJQA（一般財団法人 日本品質保証機構）の審査を毎年度受審しています。

ISO内部品質環境監査の様子

④ 法規制への対応

事業活動を営むうえで法令遵守は最も重要であり、企業が果たすべき社会的責任でもあります。
当社では国が定めた法的規制、自治体が定める条例、加盟する団体の規則などをまとめ、「環境関連法令等一覧表」で明確にしています。また、これらの違反が発生しないよう、様々な運用基準を定め、法規制の遵守チェックを定期的に行い、運用評価しています。

【当社に該当する主な環境法規制】

環境基本法/工場立地法	化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律
特定工場における公害防止組織の整備に関する法律	特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律（ＰＲＴＲ法）
地球温暖化対策の推進に関する法律	生物多様性基本法
エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律	埼玉県生活環境保全条例
フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律	地球温暖化対策推進条例
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	滋賀県公害防止条例
大気汚染防止法/水質汚濁防止法/騒音規制法	滋賀県CO_2ネットゼロ社会づくりの推進に関する条例
振動規制法/悪臭防止法/土壌汚染対策法	印刷インキに関する自主規制（ＮＬ規制）
消防法/毒物及び劇物取締法/労働安全衛生法	etc.

⑤ 環境監視測定

当社では、大気、水質、臭気、騒音、振動等の監視測定を定期的に実施するとともに、法定管理基準および自主基準による評価を行っています。
なお、2025年度は、法令違反による行政からの罰則等はありませんでした。
今後も環境監視活動を継続し、法令違反となるようなことが発生しないようコンプライアンスを重視し、事業活動を行ってまいります。

【排水処理槽の点検】




⑥ 緊急事態への対応訓練

当社では火災・爆発などの突発事故や自治体による自然災害のハザードマップを参考に想定される緊急事態を特定し、これらが発生した際、人命第一に考え速やかに行動できるよう自衛消防隊組織の編成及び緊急事態対応マニュアルを作成し、定期的な訓練を行っています。また、インキや油類などが漏洩したことを想定した訓練も定期的に行い、万一の事態に備えています。

【火災訓練】



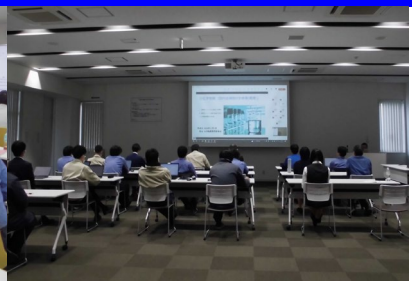
【漏洩事故対策訓練】



⑦ 環境教育

環境マネジメントシステムを有効に機能させるための人材育成を目的に、環境教育を実施するとともに、国家資格取得の補助などを行っています。2025年度は化学物質の自律的管理を目的とし、化学物質教育に注力しました。SDS 3法である労働安全衛生法、PRTR法、毒劇法をはじめ、消防法、化審法など当社の活動に密接に関わる法令を中心とした教育を行いました。

【環境教育の様子】

環境負荷について

■ 環境負荷について

当社の主力製造拠点である埼玉事業所および滋賀事業所の環境負荷は以下の通りとなります。

本社 埼玉事業所

INPUT

原料 9,620 t

顔料	1,884 t
樹脂	4,745 t
溶剤	1,153 t
他	1,838 t

容器包装材 1,129 t

容器	849 t
包装材	280 t

エネルギー 3,350 kL

(原油換算)

電気	12,724 千kWh
都市ガス	424 千㎥
LPG	12 t
軽油	1 kL
自家発電(太陽光)	42 千kWh

水資源 55,298 ㎥

水道水	12,601 ㎥
地下水	42,697 ㎥

製品 9,427 t

OUTPUT

廃棄物 710 t

リサイクル*1	201 t
プラスチック産廃	167 t
有価物	342 t
非リサイクル	0 t

排水 46,860 ㎥

河川放流水	19,490 ㎥
工程排水	4,163 ㎥
下水	23,207 ㎥

環境汚染物質

NOx	1.23 t
SOx	0.01 t
COD	0.02 t
窒素	0.20 t
りん	0.01 t

温室効果ガス排出量

Scope 1	973 t-CO_2
Scope 2 *2	3,912 t-CO_2

滋賀事業所

INPUT

原料 5,136 t

顔料	795 t
樹脂	2,842 t
溶剤	602 t
他	897 t

容器包装材 568 t

容器	470 t
包装材	98 t

エネルギー 1,486 kL

(原油換算)

電気	4,124 千kWh
都市ガス	488 千㎥

水資源 18,969 ㎥

水道水	1,706 ㎥
地下水	17,263 ㎥

製品 4,108 t

OUTPUT

廃棄物 563 t

リサイクル*1	272 t
プラスチック産廃	32 t
有価物	259 t
非リサイクル	0 t

排水 17,263 ㎥

(河川放流水、下水)

環境汚染物質

NOx	0.66 t
SOx	0 t
COD	0.05 t
窒素	0.01 t
りん	0.01 t

温室効果ガス排出量

Scope 1	1,030 t-CO_2
Scope 2 *2	1,712 t-CO_2

*1 リサイクル(プラスチック産廃除く) / *2 マーケット基準

環境目標と実績

■ 環境目標と2025年度実績

2025年度は2024年度までの目標管理状況を検証し、目標の設定を行いました。
目標達成に向け取り組まれた一年間の活動結果についてご報告させていただきます。

		目標	実績	
省エネルギー推進	全社	エネルギー消費原単位 **0.1929 kL/t以下** 原油換算原単位(原油換算エネルギー使用量 kL / 生産量ｔ)、2024年度比１%改善。	エネルギー消費原単位 **0.1940kL/t** 目標数値に対して達成率は99.4%であり、単年での目標は未達成でした。5年度間平均原単位変化も97.4%で１%改善の目標には届きませんでした。	未達
GHG排出量の削減	全社	Scope１・２排出量＊1 **9,117 t-CO_2以下** 2013年度の排出量に対して 35.3 % 削減。 Scope1･2 基準年度排出量 14,090 t-CO_2	Scope１・２排出量＊1 **7,898t-CO_2** 目標に対して 1,219 t-CO_2 の削減 目標達成率 115.4 %。基準年度排出量に対して44%(6,192t-CO_2) の削減	達成
		Scope３排出量 **算定中** 基準年を2025年度と設定し、SBT＊2で定める1.5℃水準を目標として、年率 4.2 % を削減する。	Scope３排出量 **163,481 t-CO_2** 第三者検証前の暫定数値となります。	達成
		モーダルシフトによる排出量削減 **6.69 t-CO_2削減** 埼玉事業所⇔滋賀事業所 のトラック輸送を鉄道輸送へ一部切替によりGHG削減。 モーダルシフト導入回数：年53回利用	モーダルシフトによる排出量削減 **6.04 t-CO_2削減** 年間49回鉄道輸送への切り替えにより、6.04 t-CO_2 の削減。 目標達成率90.0%	未達
	本社 埼玉事業所	エネルギー起源CO_2排出量＊3 **9,005 t-CO_2/年** 2025年度～2029年度の排出量を基準排出量に対して48%以上削減 (基準排出量17,318 t-CO_2/年)	エネルギー起源CO_2排出量＊3 **4,889 t-CO_2** 目標に対して4,116 t-CO_2 の削減。 目標達成率 184%。基準排出量に対して 71.8 % (12,429 t-CO_2) の削減。	達成
	滋賀事業所	CO_2排出原単位 **0.3825 t-CO_2/t以下** CO_2排出原単位を前年比１%改善。 2024年度排出量原単位：0.3864 t-CO_2/t （Scope１・２）	CO_2排出原単位 **0.4054 t-CO_2/t** 2024年度排出量原単位：0.4054 t-CO_2/t 目標達成率94.4%	未達
産業廃棄物の減量化･再資源化	本社 埼玉事業所	産廃原単位 **2.60 %以下** 生産量に対する産業廃棄物の排出比率を削減 原単位＝生産量/産廃量	産廃原単位 **2.83%** 目標達成率91.9%	未達
	滋賀事業所	産廃原単位 **7.00 %以下** 生産量に対する産業廃棄物の排出比率を削減 原単位＝生産量/産廃量	産廃原単位 **5.36 %** 有価物化への転換も進み、これにより産廃排出量の削減にも繋がり、目標を達成しました。 目標達成率 130.6 %	達成
環境対応製品の普及拡大	全社	環境対応製品2品目の販売数量 **・省電力型ＵＶインキ** **・水系硬化剤**	環境対応製品2品目の販売数量 **97.5 %** **90.5 %**	未達

＊1 マーケット基準 / ＊2 Science Based Targets / ＊3 埼玉県「地球温暖化対策推進条例」に基づく地球温暖化対策計画制度及び目標設定型排出量取引制度におけるエネルギー起源CO_2排出量算定ガイドライン（第4計画期間まで適用）に則った算定値です。

環境関連投資／環境負荷低減への取り組み

■ 2025年度の環境関連投資

当社では環境負荷低減と環境目標達成に必要な経営資源の投資も積極的に行っています。
2025年度の環境関連設備投資と今後に計画している内容は下表の通りとなります。

実施年度	内 容	投資金額	削減効果（t-CO2）	対 象
2025年度	①第1印刷研究所受変電設備更新工事	116万円	①1.3	本社 埼玉事業所
2026年度 （予定）	①A6棟空調チラー冷温水ポンプのインバーター化 ②第1UV工場循環水システム改善 ③保温庫用ヒーターファンの蒸気圧力制御 ④浴室シャワーヘッド交換 ⑤本部棟２階LED照明更新	728万円	①4.2 ②1.1 ③0.5 ④0.6 ⑤0.9	埼玉事業所



■ 環境負荷低減への取り組み

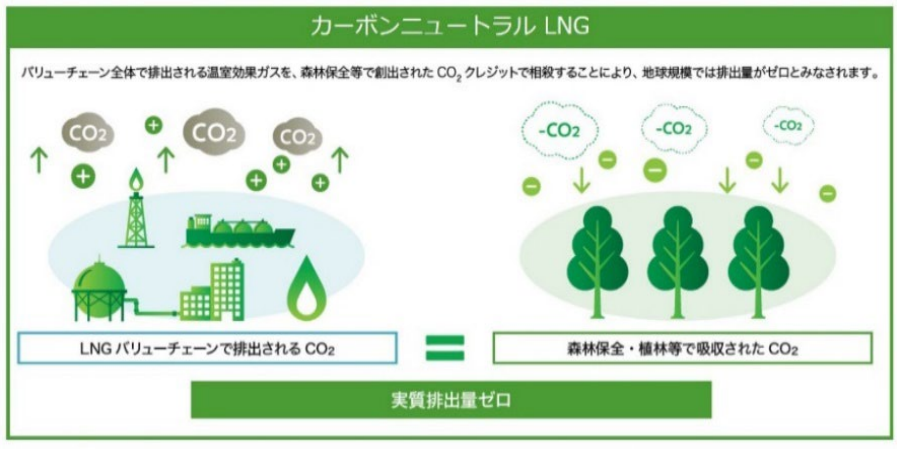
① エネルギー削減への取り組み

環境・エネルギー問題への関心が高まる中、当社でも環境負荷低減のため下記の取り組みを行っております。今後も省エネ施策を進め、更なるエネルギー削減に努めてまいります。

取り組み内容
事務所及び生産工場の照明を従来の蛍光灯・水銀灯から省電力のＬＥＤ照明に順次更新
再生可能エネルギーである太陽光発電設備の運用
生産設備の運用改善によるエネルギー使用の効率化
蒸気送気システムの運用見直しと配管保温によるエネルギー使用量の削減
省エネ効果の高い高効率設備の導入



2021年度にカーボンニュートラル都市ガスの導入を行い、これにより埼玉事業所で使用する都市ガスは、使用時に排出するCO2が実質ゼロとみなされます。また、電気についても再エネ価値を持つCO2フリー電力を導入し、温室効果ガスの削減に努めています。
今後におきましても、T&K TOKAの社名由来であります、Technology & Kindness(独創的な技術を磨くプロフェッショナル×まごころで未来を切り拓くサステナブル企業)を推進し、地球環境での環境負荷低減及び持続可能な社会に貢献が出来るよう取り組んでまいります。

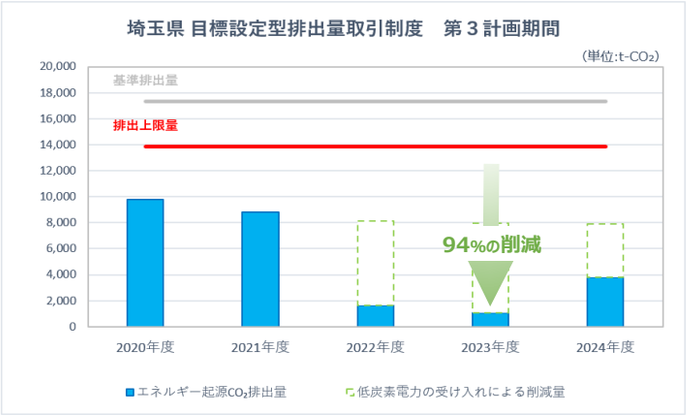


環境負荷低減への取り組み

②　埼玉県地球温暖化対策推進条例に基づく目標設定型排出量取引制度への取り組み

当社の埼玉事業所は、埼玉県地球温暖化対策計画制度での大規模事業所に該当します。
第1計画期間(2011～14年度)では基準排出量に対して6%の排出量削減目標を達成、続く第2計画期間(2015～19年度)では13%の排出量削減目標が設定されましたが、エネルギー使用の合理化や生産設備の運用改善などを行うことで目標を上回る20%の削減を達成しました。
第3計画期間では、20%の削減目標が課されましたが、更なる省エネを推し進めた上、低炭素電力の導入を行った結果、2023年度は約94%の排出量削減を達成しています。第4計画期間(2025～29年度)では低炭素電力の導入比率を高めると同時にエネルギーの合理的な使用を進めてまいります。

また、2022年度には第2計画期間に創出した超過削減量を活用し、工場見学会や、イベントに使用するパンフレットのカーボン・オフセットも行いました。2023年度には埼玉県三芳町との間でカーボンオフセット・マッチングが成立し、三芳町へ 100 t-CO_2を無償提供いたしました。これにより2023年９月に開催したみよしまつりにて排出されるCO_2のオフセットを行いました。
このような活動を通じ、低炭素社会の実現へとつながるよう今後も取り組みを続けてまいります。





③　SBT認定に向けた取り組み

いま、気候変動という地球規模の課題に対し、企業に求められているのは「根拠ある行動」です。
その中核にあるのが、SBT（Science Based Targets）――パリ協定が掲げる「産業革命前比で世界の平均気温上昇を2℃未満、さらには1.5℃に抑える」という目標と整合する、温室効果ガス排出削減の国際的枠組みです。
SBTは単なる目標ではありません。科学的知見に基づき、5～10年の短期と2050年を見据えた長期の視点から、企業に具体的な道筋を示す“羅針盤”です。そこには、持続可能性と企業成長を両立させるための意志が宿っています。
当社は、この考え方に深く共鳴し、気候変動への取り組みをさらに加速させ、排出削減という責務を果たすだけでなく、それをビジネスの進化へと昇華させ、リスクを低減しながら新たな機会を創出していく。その挑戦を、私たちは真剣に見据えています。

さらに視野を広げれば、その影響は自社にとどまりません。サプライチェーン全体へSBTの考え方を展開することで、調達リスクの低減とともに、新たな価値創造や技術革新の可能性も広がっていきます。

そして、科学的根拠に基づく削減目標を設定するという意思を明確にし、脱炭素社会の実現に向けた歩みを着実に進めるため、2025年12月にはSBTへコミットメントレターを申請し認定され、2年以内にSBT認定を行うという宣言を表明しました。
今、その一歩として、当社は2026年度のSBT認定取得に向け、着実に準備を進めています。科学に基づく目標と、実行への覚悟。その両輪をもって、私たちは持続可能な未来へと歩みを進めていきます。

④ TOKA全体でのエネルギー使用量とCO_2排出量の推移

エネルギー使用量の多くを占める、埼玉事業所、滋賀事業所を中心に様々な省エネ施策に取り組んできました。
ボイラーの燃料転換やLED照明への更新などに取り組んだ結果、当社の原油換算エネルギー使用量は年々減少しております。CO_2排出量は2021年3月より再エネ価値を持つCO_2フリー電力を導入しました。翌年より導入を一部取りやめ増加していますが、2026年より順次CO_2フリー電力を再導入する計画となっております。



※原油換算量については、2023年度から改正後の省エネ法に基づく値になっております。

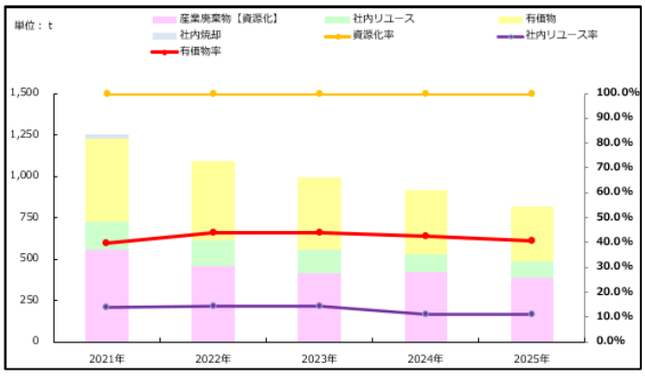
環境負荷低減への取り組み

⑤ 資源の有効利用・廃棄物削減の取り組み

埼玉事業所では、顔料、樹脂、溶剤などの原料を使用して製品を製造しています。当社はSDGs目標12「つくる責任 つかう責任」の達成に向け、3R（リデュース・リユース・リサイクル）を推進し、資源の有効活用と廃棄物削減に取り組んでいます。
具体的には、リンクドラムや通いコンテナの活用、包装材の簡素化による容器・包装材の削減、原料ロスの低減を進めています。また、プラスチックパレットのリユース、段ボールや事務所から排出される紙類のリサイクルを実施するとともに、その他の廃棄物についても有価物化を推進し、40.7%を有価物化しました。

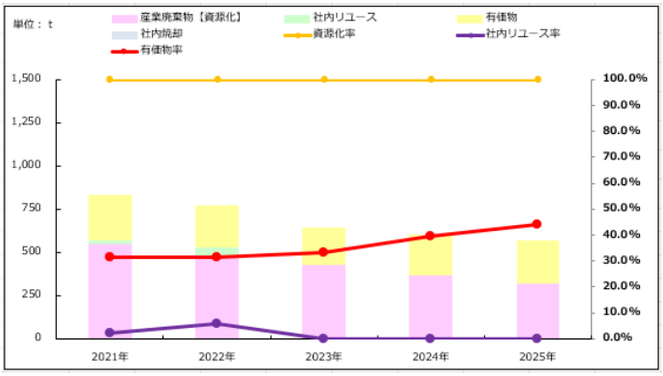
滋賀事業所では、3R（リデュース・リユース・リサイクル）の推進を通じて、資源の有効利用と廃棄物削減に取り組んでいます。社内でのリユースを推進するとともに、産業廃棄物については分別を徹底し、有価物化やリサイクルを進めています。
2025年度は、不要物の43.9%を有価物化することができました。また、熱回収が可能な処理業者や、CO_2排出量の少ない処理方法を採用する処理業者を選定することで、環境負荷の低減にも取り組んでいます。

【埼玉事業所】



埼玉事業所内から発生する不要物は5年連続で削減しており、2025年度では815トン（2021年比66.5%）でした。

【滋賀事業所】



滋賀事業所内から発生する不要物は、2023年度では573トン（2021年比69.0%）でした。

	単位（t）	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年
①	産業廃棄物【非資源】	0	0	0	0	0
②	産業廃棄物【資源化】	555	456	414	425	391
③	社内リユース	172	155	144	103	92
④	有価物	499	478	438	389	332
⑤	資源化量（②～④合計）	1,226	1,089	996	917	815
⑥	社内焼却	26	0	0	0	0
⑦	不要物（①⑤⑥合計）	1,252	1,089	996	917	815
⑧	資源化率	100%	100%	100%	100%	100%

	単位（t）	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年
①	産業廃棄物【非資源】	0	0	0	0	0
②	産業廃棄物【資源化】	551	482	431	366	321
③	社内リユース	18	46	0	0	0
④	有価物	261	243	213	240	252
⑤	資源化量（②～④合計）	830	771	644	606	573
⑥	社内焼却	0	0	0	0	0
⑦	不要物（①⑤⑥合計）	830	771	644	606	573
⑧	資源化率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

※ 埼玉事業所は2020年度以降6年連続、滋賀事業所は2021年度以降5年連続でゼロエミッションを達成しております。



社内でのリユース、有価物としての売却、産業廃棄物の適正処理を通じて資源の有効活用を推進しています。また、再資源化率100%によるゼロエミッションの達成・維持を目標に、継続的な改善活動に取り組んでいます。

環境負荷低減への取り組み

⑥ 臭気対策

埼玉事業所および滋賀事業所の工場では、生産活動に伴い臭気が発生するため、さまざまな臭気低減対策に取り組んでいます。
使用原料の見直しをはじめ、活性炭フィルターや吸収設備、触媒燃焼式処理施設の導入、排気設備の改善などを実施し、悪臭防止法に基づく基準を遵守しています。
また、両事業所は住宅地に隣接していることから、法令遵守にとどまらず、地域の皆さまに配慮した操業を目指し、臭気のさらなる低減に向けた改善活動を継続してまいります。



⑦ 騒音・振動対策

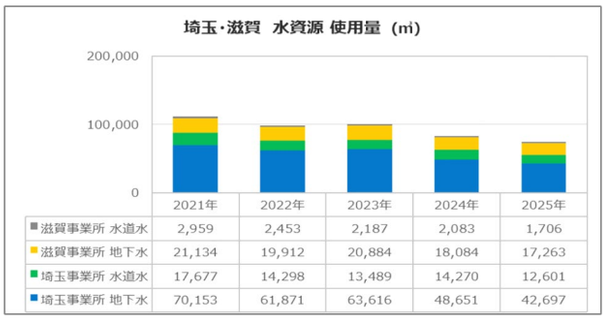
当社では、近隣地域の皆さまや当社で働くすべての人に配慮し、騒音・振動の低減に取り組んでいます。
生産設備への防音対策や敷地内の植栽による環境整備に加え、構内を走行するフォークリフトの運行ルールを定めるなど、さまざまな対策を実施しています。
埼玉事業所および滋賀事業所では、専門業者による定期的な騒音・振動測定を実施し、法令や規制基準への適合を確認しています。今後も地域環境への影響低減に努め、快適で安心できる職場および周辺環境の維持・向上に取り組んでまいります。



⑧ 水資源の有効利用

埼玉事業所および滋賀事業所では、従業員の飲料水などには上水道を使用し、製造工程の一部には地下水を活用することで、水資源の有効利用に取り組んでいます。
両事業所は地下水資源に恵まれた地域に立地しており、地下水の循環利用などを通じて効率的な使用に努めています。また、使用後の排水については定期的な水質測定を実施し、法令および自治体の基準を遵守したうえで、河川または下水道へ適切に放流しています。
さらに、主要工場である埼玉事業所および滋賀事業所では、生産工程からの排水処理に加え、雨水排水経路にも油膜検知設備を設置しています。万一の漏えい時にも外部への流出を防止できる体制を整え、水環境の保全に努めています。
今後も水資源の有効活用と水質管理の徹底を通じて、環境負荷の低減に取り組んでまいります。

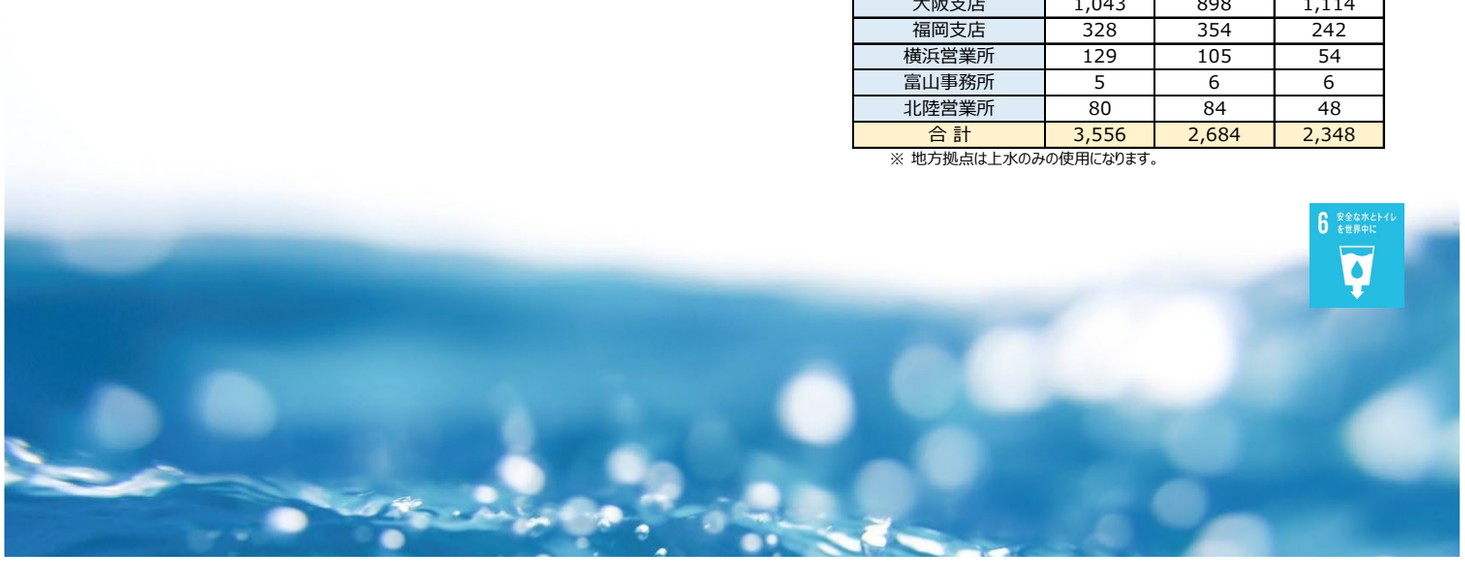
【埼玉事業所/滋賀事業所　水使用量】



【地方拠点　水使用量】 単位：㎥

拠点名	2023年	2024年	2025年
分室	103	99	–
千葉営業所	1,147	600	425
名古屋支店	721	538	459
大阪支店	1,043	898	1,114
福岡支店	328	354	242
横浜営業所	129	105	54
富山事務所	5	6	6
北陸営業所	80	84	48
合 計	3,556	2,684	2,348

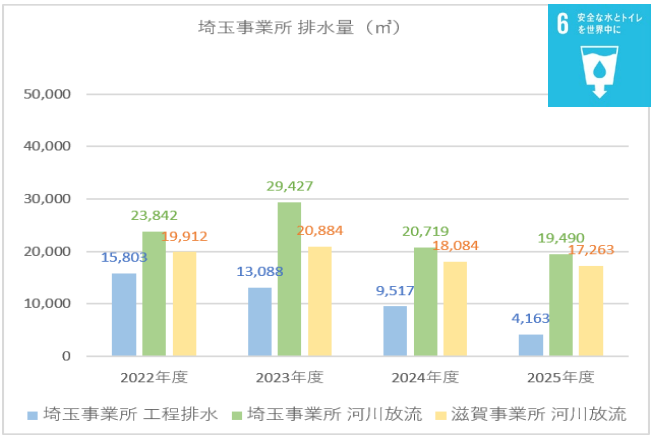
※ 地方拠点は上水のみの使用になります。



環境負荷低減への取り組み

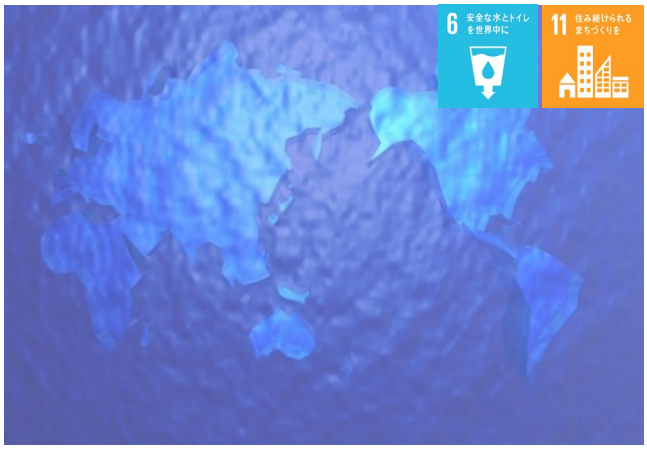
⑨ 排水の管理

埼玉事業所および滋賀事業所では、製造工程で発生する排水（工程排水）と生産設備の冷却水の一部および雨水の排水（河川放流水）のそれぞれの排水について、排水処理ならびに水質検査を行い、水質基準を満たした水を下水道および河川に排水しております。
工程排水においては、排水処理設備にて油分除去およびｐＨ調整を行った後、下水道に排水しており、河川放流水については、排水経路に計測器（油膜検知器）を設置し、油分などの河川流出を防ぐ仕組みを構築しております。また、定期的な水質検査および排水処理設備などの各設備機器の点検を実施し、汚染水等の外部流出防止に努めております。



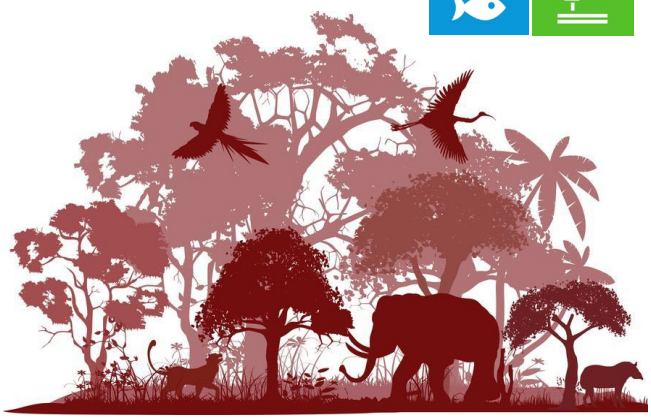
⑩ 水害リスクへの対応

近年、世界各地で頻発している異常気象。これの元凶ともいわれている地球温暖化やエルニーニョ現象等の気候変動により、今後は大型台風やゲリラ豪雨などの増加も予想され、当社ではこれらを事業活動に影響を及ぼす脅威として捉え、2023年度に国内の拠点における水害リスクの調査を開始しました。
調査には自治体が作成した水害ハザードマップを参考にして行い、結果として複数の拠点が高リスクにあることが判明しました。
今後はこれら水害が発生した際に被害を防止するための水害対策用品の整備、行動マニュアルの作成、訓練の実施なども視野に進めていく予定です。



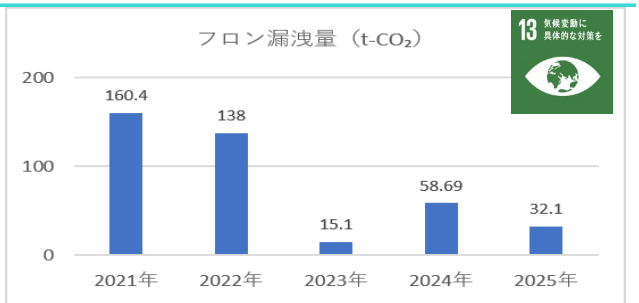
⑪ 生物多様性への取り組み

私たちの暮らしや企業活動は、多様な種が関わりあいながら形成する自然の恵み（生態系サービス）によって支えられており、それを生み出す自然は複雑なバランスで成り立っています。
現在地球上では多くの生物が絶滅の危機に瀕し、我々もその恩恵を受け続けるためには自然を守り、一つ一つの種を絶滅から守っていくことが大切です。
当社では2023年度より環境への負荷が大きい埼玉事業所、滋賀事業所を対象に生態系の調査を開始し、排水先や事業所周辺の自然保護区域などに生息する生物の調査を行いました。
この結果を基に、生態系を破壊するような行為が起きないよう、環境管理の仕組みを改めて見直し、環境保全に努めます。



⑫ フロン類の管理

フロンは大気に放出されてしまうと、地球温暖化に大きな影響を及ぼす物質であり、フロン問題は世界規模で取り組み続けています。
これをうけ、2015年4月に「フロン排出抑制法（正式名：フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律）」が施行され、当社でもフロン類を適正に管理するため、その取り組みが行われてきました。
また、フロン漏洩量の算定におきましても毎年度集計を行い、国への報告義務である1,000t-CO_2に到達していないか監視も行っております。その結果、2025年度のフロン漏洩量は32.06t-CO_2であったことをご報告いたします。



点検種別	対象機器	点検頻度	保有台数
簡易点検	全ての機器	3ヶ月毎	360台
定期点検	空調機器 7.5ｋW以上～50ｋW	3年に1回	132台
	空調機器 50ｋW以上	1年に１回	2台
	冷蔵・冷凍機器 7.5ｋW以上	1年に1回	１台

※ フロン類とは、フルオロカーボン（フッ素と炭素の化合物）の総称であり、クロロフルオロカーボン（CFC）、ハイドロクロロフルオロカーボン（HCFC）及び ハイドロフルオロカーボン（HFC）をフロン排出抑制法ではフロン類と呼びます。

化学物質管理

■ 化学物質管理

① 化学物質の管理について

最近、化学物質規制は国際的に拡大・強化されています。例えば、欧州連合のREACH規則では、企業に化学物質の登録を義務付け、評価、認可および制限を通じた管理が行われています。アジア地域においても、欧州REACHに倣った化学物質管理法規の整備が進んでいます。また、米国では有害物質規制法（TSCA）の改正により、新規化学物質審査の強化や企業への化学物質取扱量報告義務が課されており、さらにカリフォルニア州のProp65をはじめとした州法による規制強化も進んでいます。このように、化学物質管理に関する規制は欧米のみならずアジア地域にも広がっており、世界各国で管理強化が進められています。
当社の製品には多くの化学物質が使用されており、日本をはじめ世界各国の化学物質規制へ適切に対応するため、システムを活用した化学物質情報の一元管理を推進するとともに、各種法規制への対応および社内における適切な化学物質管理体制の維持・強化に取り組んでいます。



② 法規制への対応

化学製品は、社会のあらゆる産業と暮らしを支える基盤である一方、その取り扱いには高い責任が伴います。だからこそ化学メーカーに求められるのは、安全性と透明性を最優先に据えた事業運営です。とりわけ、国内外で強化が進む化学物質規制への適切な対応は、企業の持続可能性を左右する重要な経営課題となっています。日本の化審法や労働安全衛生法をはじめ、REACH規則（EU）やTSCA（米国）など、各国・地域で求められる規制要件は年々高度化・複雑化しており、その確実な遵守は、単なる法令対応の枠を超えた「社会からの信頼」を維持するための基盤です。
当社は、この責任を真摯に受け止め、法規制遵守を事業活動の根幹とし、製品の開発段階から廃棄に至るライフサイクル全体を見据え、化学物質管理体制の高度化を図るとともに、最新の規制動向を迅速に把握・反映する仕組みを強化しています。
さらに、グローバルに展開する企業として、各国の法規制要求にも適合する製品開発も行っております。さらにはサプライチェーン全体との連携を深めることで、化学物質に関する情報の適正な共有とリスク低減を推進し、安全・安心な製品供給体制の確立を目指しています。変化し続ける規制環境の中で、私たちは常に一歩先を見据え、法令遵守を確実に実行し、そしてその水準を継続的に引き上げていくこと。それこそが、企業としての信頼を築き、持続可能な社会に貢献する唯一の道であると考えています。

こうした背景のもと、当社主力製品である印刷インキにかかわる印刷インキ業界では早くから自主的な取り組みが進められてきました。
その代表例が、昭和48年に現・印刷インキ工業会が定めた「食品包装材料用印刷インキに関する自主規制（NL規制）」です。これは当時の現・厚生労働省の指導を受け、インキ成分として使用される可能性のある物質の中から、食品衛生上使用すべきでないものを選定し、その使用を禁止するという先進的な枠組みでした。
さらに平成18年の改訂では、その対象は食品包装用インキにとどまらず、すべての印刷インキへと拡大され、「印刷インキに関する自主規制」として進化を遂げています。この流れは、単なる規制対応を超え、業界全体で安全性を高めていくという強い意思の表れにほかなりません。また、現在、NL対象物質は令和8年5月の改定で1,771物質群となっています。
当社の印刷インキは、このNL規制への適合を製品設計の基本方針としています。印刷インキは、カタログや書籍、伝票、さらには食品包装や各種容器に至るまで、私たちの生活のあらゆる場面に存在しています。日常の中で当然のように使われるその一つひとつに、安全性が確保されていること。それが社会からの信頼の前提です。だからこそ、インキに求められるのは「機能」だけではありません。人の手に触れ、食品と間接的に関わる可能性を持つ製品として、極めて高いレベルの安全性が不可欠です。

③ リスクアセスメント

化学物質を取り扱う企業にとって、安全の確保はすべての出発点であり、その根幹を担うのが、化学物質のリスクアセスメントです。
法規制の強化と社会的要請の高まりを背景に、化学物質管理は「対応」から「予見」へと、その役割を大きく変えつつあります。
見えない危険を事前に把握し、リスクを見極め、適切に対処していく。こうした取り組みの積み重ねが、安全な職場づくりと企業への信頼の両方を支えています。
当社では、化学物質のリスクアセスメントを単なる法令対応にとどめることなく、事業活動を支える中核プロセスとして位置づけています。
新規原材料の採用時や製品設計段階においては、危険有害性情報の収集・評価を徹底し、使用条件やばく露可能性を踏まえたリスク低減措置を講じています。
最新の規制動向や科学的知見を反映しながら、評価精度の向上を図るとともに、現場におけるリスク感度の底上げにも注力しています。教育・訓練を通じて一人ひとりの理解を深め、リスクを「見える化」することで、組織全体での安全文化の醸成を進めています。

また、当社では、リスクアセスメントを5段階で定量的に評価し、一定基準を上回るリスクについては採用を認めず、より安全性の高い代替品への切り替えを徹底しています。加えて、リスク低減策の検討においては、3Step Method（スリー・ステップ・メソッド）を基本原則とし、優先順位に基づいた実効性の高い対策を講じています。
さらには、製造部門への教育を含め、現場への周知と情報共有を徹底し、全社で一貫した管理体制を構築しています。これにより、潜在リスクの未然防止と、万が一の際にも迅速かつ的確に対応できる体制を確立しています。
目に見えない危険に真摯に向き合い、一つひとつのリスクに対して着実に対策を積み重ねていく。その継続こそが、安全を守り、信頼を築き、持続可能な社会の実現へとつながっていきます。
当社はこれからも、化学物質管理の水準を一層高め、誰もが安心して使用できる製品と、安全で信頼性の高い職場環境の確立に努めてまいります。



④ SDS（安全データシート）の提供

PRTR法、労働安全衛生法、毒劇物取締法等に基づき、対象化学物質を含有する製品を事業者に提供する際には、安全データシート（SDS）の提供が義務付けられています。SDSは、作成時点で入手可能な情報に基づき作成しています。製品の危険有害性や取扱い上の注意事項、保管条件などの重要な情報が記載されています。
当社では、SDSを社内で作成しデータベースにより一元管理するとともに、販売部門を通じて適切に提供できる体制を整備しています。
また、最新の法規制や化学物質に関する情報の更新に応じて、SDSの内容の見直しを行っています。さらに、海外の法規制の動向も踏まえ、必要に応じた対応に取り組んでいます。

⑤ PRTR対象物質の排出抑制

埼玉事業所における化学物質管理の現状を俯瞰すると、PRTR法第一種指定化学物質のうち、年間取扱量が1t以上（特定第一種指定化学物質は0.5t以上）で、かつ大気への排出実績を有する物質は右表のとおりです。これに加え、PRTR対象外ではあるものの、環境負荷の観点から重要となる第2種有機溶剤の排出量についてもあわせて整理しました。なお、第1種有機溶剤については当事業所では使用実績がなく、大気への排出もございません。
大きな転機となったのは、2024年度に完了したリキッドインキ事業からの撤退です。この戦略的な事業構造の見直しにより、2025年度の有機溶剤の大気への揮発量は0.53tへと大幅に縮減しました。これは前年度比で4分の1以下という、明確な改善を示す結果です。私たちは、こうした一つひとつの改革を確実に前進させながら、より低環境負荷な生産体制の構築を進めていきます。

物質名	大気への排出量（単位：t）				
	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
トルエン	1.52	0.86	0.83	0.95	0.52
1,2,4-トリメチルベンゼン[1)]	0.10	0.08	-	-	-
1,3,5-トリメチルベンゼン[1)]	0.02	0.02	-	-	-
トリメチルベンゼン[1)]	-	-	0.10	0.09	-
キシレン	0.06	0.04	0.05	0.05	-
スチレン	-	-	-	-	-
酢酸2-メトキシエチル	-	-	-	-	-
クメン	0.01未満	0.01未満	0.01未満	-	-
エチルベンゼン	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	-
ホルムアルデヒド	0.01未満	-	-	-	-
アクリル酸	0.01未満	-	-	-	-
アクリロニトリル	-	-	-	-	-
2-アミノエタノール	-	-	-	-	-
ヒドラジン	-	-	-	-	-
フェノール	-	-	-	-	-
ﾉﾙﾏﾙﾌﾞﾁﾙ-2,3-ｴﾎﾟｷｼﾌﾟﾛﾋﾟﾙｴｰﾃﾙ	-	-	-	-	-
第２種有機溶剤合計[2)]	2.71	1.33	2.57	1.32	0.02
総合計	4.42	2.33	3.56	2.43	0.53

1） 政省令改正により、2022年度までは「1,2,4-トリメチルベンゼン」、「1,3,5-トリメチルベンゼン」が報告対象、2023年度からすべての異性体を含めた「トリメチルベンゼン」として集計
2） 第２種有機溶剤のうち、トルエンなどのPRTR法対象物質を除いたもの

当社製品の環境負荷と対策

■ 当社製品の環境負荷と対策

当社の主力製品である印刷インキには、顔料、合成樹脂、有機溶剤など多種類の化学物質が原料として使われています。これらの化学物質は、その製品特性に応じて、製品の輸送から最終製品の廃棄に至る過程で何らかの環境影響を及ぼす可能性があります。これらの環境負荷を最小限に抑えることが、製品設計の重要課題となります。



製品分野	環境負荷	環境影響	環境対策	実施状況、該当製品
印刷インキ 共通	有害化学物質 の含有	健康有害性 大気汚染 水質汚濁等	印刷インキ工業会NL規制	一般用印刷インキの全てに適用 NLマーク表示製品
			エコマーク認定	エコマーク表示製品
	容器の廃棄	廃棄物増加	容器の再使用、再資源化	専用タンク、ドラム缶のリンク使用
油性オフセット インキ	石油系溶剤の使用	大気汚染	植物由来原料への置換による 低VOCインキ	スーパーテック シリーズ パーフェクト シリーズ
			VOCフリーインキ	ベストワン RIC-E100 シリーズ
	パウダーの散布	作業環境汚染	パウダーレスインキ	ベストワン キレイナ シリーズ
	湿し水の排水	水質汚濁	水無しオフセット印刷	ベストワン キレイナ アルポ シリーズ
ＵＶインキ	インキの皮膚刺激性	作業環境	低皮膚刺激性物質の採用	自主基準適合原料を使用
	化石燃料の使用	CO_2発生	植物由来品への置換による 低VOCインキ	UV BM シリーズ
	化学物質の マイグレーション	健康有害性	乳容器･機器協会の自主 基準に対応	UV SOC SAF シリーズ
	古紙再生処理での 脱墨性	廃棄物増加	古紙リサイクル適性ランクAの 製品のラインナップ	UV HY-BD シリーズ UV CORE TYPE-A,C シリーズ
	湿し水の排水	水質汚濁	水無しUVオフセット印刷	UV 171 シリーズ
	エネルギー使用	CO_2発生	省電力型UVインキ	UV CORE シリーズ UV LED シリーズ UV LES シリーズ
EBインキ	有機溶剤の排出 エネルギーの使用	大気汚染 CO_2発生	VOCフリー 印刷時のエネルギー使用量削減	EB OFS シリーズ EB フレキソ シリーズ
	湿し水の排水	水質汚濁	水無しEBオフセット印刷	EB OFS-WLシリーズ
フレキソインキ	有機溶剤の排出	大気汚染	UV化 (VOCフリー)	UV フレキソ シリーズ
光沢加工ニス	有機溶剤の排出	大気汚染	水性化 UVニス化	アクアパックワニス UV コートニス
機能性樹脂	有機溶剤の排出	大気汚染	水性化 VOCフリー	水系エポキシ樹脂硬化剤

環境対応製品

■ 環境対応製品

我々は、豊かに生活するために多くの物質を消費し、そして排出しています。その過程で様々な環境負荷を生み出しています。地球の資源も環境許容量にも限りがあります。このまま消費拡大を続ければ、間違いなく人類破滅への道となるでしょう。我々の目指すべき方向は、再生可能な循環型社会への移行しかありません。エネルギーについては、地下資源への依存を減らし、自然エネルギーの利用や再生可能なバイオ燃料などにシフトします。
物質資源は可能な限り回収・再利用しムダをなくします。

なにより大切なことは、省資源・省エネルギー技術の進歩です。世界中の人々が豊かになるためには、限られた資源を有効に活用する技術開発が不可欠であり、 この観点に基づき、様々な環境対応製品の開発・普及に努めています。



① 軟包装用途EBオフセットインキ

現在、軟包装印刷では溶剤型グラビアインキが主流となっておりますが、環境負荷が高い有機溶剤を含むため、VOC（揮発性有機化合物）排出や温室効果ガスに関する社会的な課題が存在します。近年世界的に有機溶剤に対する規制が厳しくなっており、脱溶剤を目指す企業も増えております。
T&K TOKAのEBインキは無溶剤であり、EB（電子線）照射により瞬間的に硬化して強靭な乾燥被膜を形成します。軟包装印刷において、「溶剤型グラビアインキ」から「EBインキ」への転換を実現することにより、VOCフリーかつCO_2排出量を大幅に削減することができます。
T&K TOKAでは2023年に軟包装スナック用途のEBオフセットインキ、EBフレキソインキを市場投入しており、海外での販売を開始しております。現在では表刷りやボイルレトルト用途など更なる用途展開に取り組んでおります。



食品・ペットフードなどの一次包装に使用

② 次世代型UVインキ　UV ZEROシリーズ

昨今、SVHCやPFAS規制に見られるように、化学物質に関する各国の法規制や環境規制は年々強化されています。中でもUVインキに使用される原料（特に開始剤）については、今後の規制動向を見据えた対応が求められています。
『UV ZEROシリーズ』は、従来の開始剤を使用しない次世代型UVインキです。開始剤由来の環境規制リスクを低減することで、将来的な切替対応の手間や影響を抑えます。また、従来UVインキで課題であった臭気や安全性も改善しており、新たな用途への展開も期待できます。
さらに、本シリーズは既存設備で使用可能であり、新たな設備投資は不要です。現場に大きな負担をかけることなく、スムーズな切替が可能です。
当社は、単なる規制対応にとどまらず、製品価値としての環境技術の提供を目指しています。『UV ZEROシリーズ』は、今後の規制変化を見据えながら、お客様の事業継続性と新たな可能性の創出に貢献します。



食品ラベル・パッケージの印刷見本

③ UVインキ／省電力UVインキ（省エネルギー）

油性インキを使用した印刷物は、乾燥に多くの時間を必要とします。T＆K TOKAでは、印刷工程における生産効率向上と多様化対応に向けて、紫外線照射によって瞬時に硬化・乾燥する「UV（Ultra Violet）インキ」を、1977年、時代を先取りして自社開発に成功しました。更に2008年には、専用のLED-UV照射装置で硬化・乾燥する「省電力UVインキ」を開発し、印刷時の電力使用量を従来の「UVインキ」の50%以下に抑えることに成功しています。このような取り組みが競争優位性の向上やビジネスチャンスの拡大に繋がり、UVインキ市場において国内No.1のシェアを誇っています。
UV COREシリーズは、長年にわたり蓄積した"UVインキのコア技術"により、LED-UVや省電力UV照射装置に対して優れた硬化性を有するインキです。出版・商印用のTYPE-A、紙器包装用のTYPE-C、特殊フィルム用のTYPE-D、シールラベル用のTYPE-H、合成紙用のTYPE-Vなど様々な用途に適したインキを取り揃えております。



※UV CORE TYPE-A、TYPE-C シリーズは古紙再生処理での脱墨性に優れ、日本環境協会のエコマークを取得しております。

環境対応製品

④ バイオマスインキ

【バイオマス対応 紫外線硬化型インキのラインナップ】

製品名	版式	適用基材
UV CORE TYPE-A,C BM	省電オフ	紙
UV CORE TYPE-P BM	省電フレキソ	易接着基材
UV FI BM	オフ・樹脂凸版	紙～易接着基材
UV SE BM	オフ・樹脂凸版	易接着基材
UV VP BM	オフ・樹脂凸版	プラ基材(PP/PETなど)
UV BM PB	樹脂凸版	カップ基材(PS/PPなど)

バイオマス対応 紫外線硬化型インキ

SDGsの理念に基づいた持続可能な環境対応型UVインキ

UVインキパイオニアのT&K TOKAだからこそ、新たな付加価値を提供

石油などの化石資源に依存した社会は、資源の枯渇や地球温暖化、廃棄物の増加、有害物質の排出など、さまざまな環境課題を引き起こしています。これに対し、バイオマスは生物由来の再生可能な資源であり、持続的に利用できる点で重要な役割を担っています。
バイオマスの活用は、化石資源への依存低減に加え、環境負荷の軽減や循環型社会の形成にも寄与すると期待されています。
※（一社）日本有機資源協会「バイオマスマーク事業実施要領」より一部引用

T&K TOKAでは、日本有機資源協会の認証を取得したバイオマスインキをラインナップしています。従来UVインキと同等の性能を維持しつつ、バイオマス材料を活用することで、現場への負荷を抑えながらCO_2排出量削減に貢献します。
また、バイオマスインキを使用した印刷物にはバイオマスマークを表示でき、環境配慮の取り組みを分かりやすく伝えることが可能です。環境対応を“見える価値”として製品に付加することで、企業のブランド価値向上にもつながります。

⑤ 低マイグレーション対応 紫外線硬化型インキ（SOC SAF）





2018年6月に改正された食品衛生法では、安全な食品用器具・容器包装の使用に関する基準が定められ、「ポジティブリスト制度（PL制度）」が導入されました。これは、安全性が確認された原料のみをリスト化し、その使用に限定することで、食の安全性を高める制度です。これにより、食品包装分野では、安全性が十分に確認されていない物質の排除が一層求められています。
近年では、食品包装におけるUVインキ成分（主に開始剤）のマイグレーションへの関心も高まっています。マイグレーションとは、インキ成分が包装材を通じて内容物へ移行する現象を指し、食品の安全性に影響を及ぼす可能性があります。乳容器・機器協会による自主基準の策定など、業界全体で安全性向上への取り組みが進んでおり、今後も重要性が増していくと考えられます。
T&K TOKAでは、こうした動きを踏まえ、乳容器・機器協会の自主基準に対応した『UV SOC SAFシリーズ』を展開しています。安全性に配慮した設計により、食品包装用途においても安心してご使用いただけるUVインキの開発を進め、製品価値としての安全性向上に取り組んでいます。

⑥ エポキシ樹脂用水性アミン系硬化剤



近年世界的にVOC（揮発性有機化合物）による大気汚染が環境問題となっております。そのため世界各国での、VOC排出規制が厳しくなりつつあります。溶剤型の塗料もVOC排出規制の対象となっており、ヨーロッパでは、すでに世界に先行するかたちで2007年1月の法規制により溶剤型塗料の使用は禁止され、水性塗料に置き換わりました。日本でもVOC削減問題が重要になることが予想されます。その対策のひとつとして、水性塗料化が挙げられます。
当社では、水性塗料に対応する環境対応製品として、以下の特徴を持つエポキシ樹脂用水性アミン系硬化剤をラインナップしております。

① VOCフリー及び非危険物化により環境負荷低減並びに使用中の火災や中毒の危険性低減
② フリーアミンの低減による低毒性

グリーン調達／物流の環境負荷

■ グリーン調達の取り組み

① 原材料のグリーン調達



当社は1,000種類以上の化学物質を使用するメーカーとして、すべての購入原料について環境負荷物質の含有調査を行い、より環境負荷の少ない物質への切り替えを行うことで、環境負荷の低減と安全な製品の提供につなげています。
また、取引先様の選定基準および資材・サービスの選定基準を定め、環境負荷の小さな原材料の購入ならびに環境に配慮している取引先様からの購入を優先することで、持続可能な循環型社会の構築を目指し、グリーン調達の拡大に努めています。

② 事務用品のグリーン購入

グリーン購入とは、環境や社会への影響を考慮し、環境負荷が少ない商品やサービスを優先して購入することです。
グリーン購入の推奨には地球温暖化や産業廃棄物、資源の枯渇問題など多くの環境問題がその背景にあり、日本の法律でも「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（グリーン購入法）」が2000年5月に制定され、本法では〝物品を購入する場合等には、できる限り環境物品等を選択するよう努める〟ものとされています。

当社では、事務用品の購入にあたり、グリーン購入法適合品マーク、エコマーク、GPN掲載マーク（エコ商品ねっと掲載マーク）、Mグリーン購入適合マークなどが付された環境配慮型製品を優先的に選定することを基本とした「グリーン購入基準」を策定し、運用しております。
しかしながら、2025年度における当社全体のグリーン購入率は36.6%にとどまり、依然として改善の余地がある状況です。この結果を真摯に受け止め、従業員一人ひとりの環境意識のさらなる向上を図るとともに、社内での啓発活動を継続的に推進し、グリーン購入率の向上に取り組んでまいります。

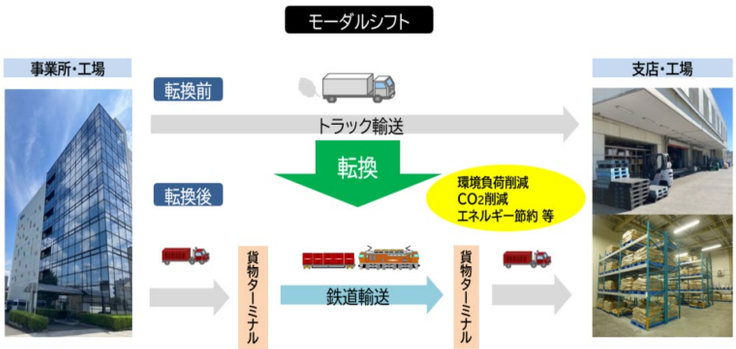


■ 物流における環境負荷

当社ではパートナーである運送会社様とも協力し、輸送における積載率の向上、業務を効率化し物流業務をスムーズに進められる環境を整えることで、サービスのクオリティ向上を図るとともに、環境負荷低減に取り組んでいます。
省エネ法では、輸送貨物量が年間3,000万トンキロ以上の輸送事業者は特定荷主として輸送量届出書を国土交通省へ提出する義務がありますが、当社の輸送量は昨年実績、年間607万トンキロになります。
また、運送会社様と物流品質向上を目的とした研修会を定期的に開催、環境負荷低減を目的としたモーダルシフトの導入を行い、常に環境への配慮とお客様への効率のよい運送を目指しています。

■ イエローカードの配付

危険物の輸送中に万一事故が発生した場合、人命への影響はもとより、積載貨物、道路環境および周辺地域に対して重大な被害を及ぼすおそれがあります。
このため、事故発生時における初動対応や必要な措置に関する情報を明記した「緊急時連絡カード（イエローカード）」は、危険物輸送の安全確保を図る上で極めて重要な役割を担っています。
また、イエローカードの携行については、国土交通省通知および消防庁の指導により、運行時には必ず携行することが求められております。
当社は荷主としてこの指導を遵守し、運送会社様と連携のうえ、イエローカードの確実な携行と適切な運用を徹底し、危険物輸送における安全確保に努めてまいります。



■ 発行部署及びお問い合わせ先

本環境報告書に関するお問い合わせは、下記までご連絡ください。

株式会社T&K　TOKA　Corporate Governance Group
〒354-8577　埼玉県入間郡三芳町竹間沢283-1
TEL 049-290-1715 / FAX 049-274-3405